

# 論点の整理

## 1. 住民参画プロセス(関係者とのコミュニケーションのあり方)

### ① 関係者の適切な把握

当該事業により影響を受ける関係者としては、利用者、地域住民、NPO等や行政機関など多様な主体が考えられるが、対象者をどのように考えればよいのか。

### ② コミュニケーション手法のあり方

それぞれの関係者に応じたコミュニケーションには様々な手法があるが、目的に応じ有効な手法を採用する必要がある。

### ③ 住民参画プロセス円滑化のための外部機関の役割と体制

事業者が必要であると判断する場合には、手続きの円滑化のために外部機関が設置されるが、専門的助言や意見の集約・調整などの果たすべき役割の明確化と、それに応じた外部機関の設置の考え方を整理する必要がある。

### ④ 住民参画プロセスにおける合意形成のあり方

計画案の決定に至るまでに、意見の対立を前提としてどうやって合意形成を図るか、その手法やルールのあり方などの検討が必要である。

## 2. 計画検討プロセス(社会面、経済面、環境面等総合的な観点からの評価のあり方)

### ① 複数案設定時の配慮事項

事業の影響・評価を有意に比較できる複数案の設定が望ましいが、複数案設定の考え方とともに、設定できない場合の整理を行う必要がある。また当該事業を行わないこととする案を設定することが適切でない場合についても整理する必要がある。

### ② 評価項目の設定のあり方

計画案の評価をより多面的かつ有効に行うため、社会面、経済面、環境面等にどのような評価項目があり得るのかを整理する必要がある。

### ③ 評価の精度

構想段階の評価においては、事業段階ほどの詳細な精度は必要ないが、必要な情報の精度、情報の入手可能性および情報整備に関する対応を検討する必要がある。

### ④ 総合評価のあり方

評価項目を総合的に評価し、一の案を決定する方法を検討する必要がある。現実的にはいかに客観性や透明性を担保するかを検討する必要がある。たとえば評価項目ごとの得失の整理とそこから案選定の根拠の明示など。

## 3. その他

### ① 事業主体に関わる留意点

### ② 評価情報の活用

### ③ 好事例に基づく改善

# 「国土交通省所管の公共事業の構想段階における 住民参加手続きガイドライン」の流れと第1回研究会での指摘事項

## 【構想段階】

関係地方自治体との連携、調整し、地域の環境保全方針などの既存構想等との整合性を確保しながら実施

### 計画検討プロセス

### 住民参画プロセス (PI)

